

足利市

地域生活支援拠点等体制の概要

足利市 障がい福祉課 障がい支援担当

I 足利市の概況

- 人口(令和6年4月1日現在)
140,656人
- 障害者手帳交付状況
(令和6年4月1日現在)

身体障害者手帳所持数	4,785人
療育手帳所持数	1,371人
精神保健福祉手帳所持数	1,331人



足利市の福祉サービス事業所数(令和6年3月31日現在)

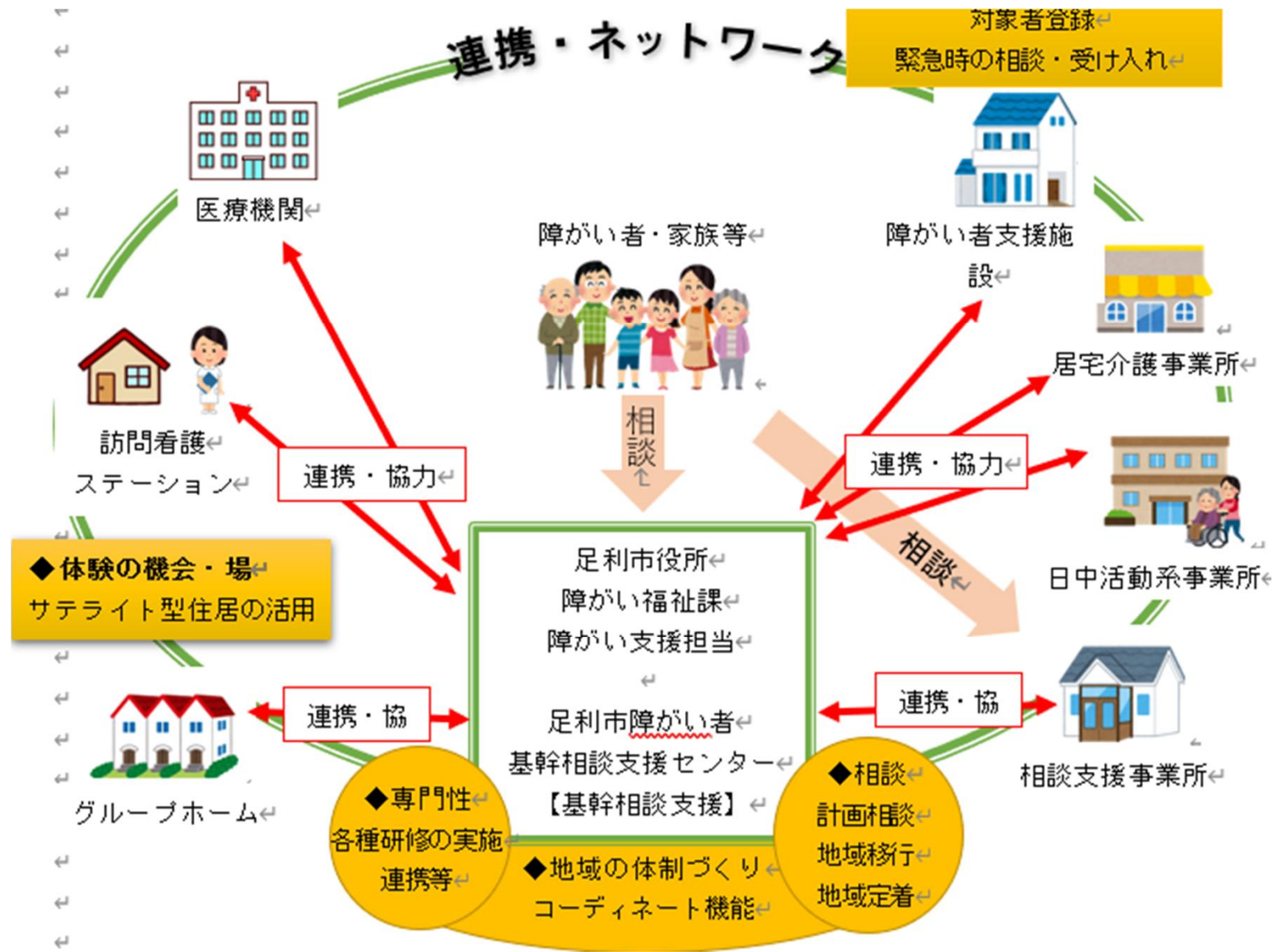
居宅介護	17	就労移行支援	2
重度訪問介護	12	就労継続支援(A型)	8
同行援護	5	就労継続支援(B型)	29
行動援護	1	就労定着支援	1
重度障害者等包括支援	0	児童発達支援	11
短期入所	14	放課後等デイサービス	22
生活介護	24	保育所等訪問支援	2
施設入所支援	7	障害児短期入所	9
自立生活援助	0	指定一般相談支援	5
グループホーム	24	指定障害児相談支援	9
自立訓練(機能訓練)	0	指定特定相談支援	13
自立訓練(生活訓練)	2		

Ⅱ 拠点等体制の概要

- 設置時期：平成31年1月7日
- 整備類型：面的整備
- 委託法人等：14法人
- 備えている機能
 - ①相談
 - ②緊急時の受入れ・対応
 - ③体験の機会・場
 - ④人材の確保・養成
 - ⑤地域の体制づくり

令和5年7月開始

足利市地域生活支援拠点等体制図 (緊急短期入所)



足利市地域生活支援拠点における「緊急時の定義」

★緊急時とは・・・

介護者が病気・入院等、やむを得ない理由で緊急的に支援が必要な状況になった場合



「今日、明日何とか
しなくては...」

相談・コーディネート窓口

- 相談及びコーディネート:

足利市障がい者基幹相談支援センター

緊急時支援の流れ

1 登録

市に登録申請書及び台帳を提出

市は、登録者をABCに分類

登録A:短期入所利用計画作成済

登録B:障害福祉サービス利用中だが短期入所利用計画未作成

登録C:障害福祉サービスを利用していない

基幹相談支援センターに申請書の写しを送付

2 緊急事態発生

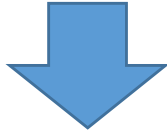
市に利用したい旨の報告

市は、支援対象か否かを確認

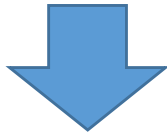


2 緊急事態発生

登録A



【相談窓口】	(1) 指定特定相談事業所	(2) 指定一般相談事業所
対応日時	平日 8:30~17:15	24時間365日
支援手順	状況・情報を確認	

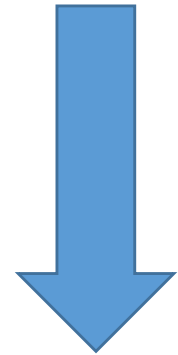


【コーディネーター】	足利市障がい者基幹相談支援センター すくらむ (以下、すくらむ)
対応日時	24時間365日
支援手順	状況・情報を確認 支援方法の検討



市は、登録状況についての、受け入れ施設に情報提供

登録B
登録C
未登録





【受け入れ体制】	緊急短期入所
対応日時	24時間365日
支援手順	事業所はすくらむから状況・情報を確認 受け入れ準備



すくらむは、関係機関を招集し、迅速に
今後の支援方針を検討

【緊急短期入所終了】

Ⅲ 設置経緯・スケジュール

①足利市地域自立支援協議会に「足利市地域生活支援拠点等整備事業準備委員会コアメンバー会議」を設置
(平成29年8月～)

メンバー:運営会議の委員3名、市内社会福祉法人等からの推薦4名

②先進市の取組についての研修会(平成29年10月)
対象:足利市地域自立支援協議会

③先進地視察(平成29年11月)

④事業所向けにアンケート

Ⅲ 設置経緯・スケジュール

⑤事業所向け説明会の開催

(平成30年8月7日、10月3日)

⑥相談支援事業所向け説明会の開催

(平成30年11月26日)

⑦市民向け説明会の開催

(平成30年12月20日、PM1:30～・PM6:30～の
2回)

検討にあたって特に重点を置いたこと

- 緊急短期入所実施に向けて協力事業所への理解
- 緊急時短期入所者のデータ管理・セキュリティ対策

①検討の経過（平成29年度の取組）

日時	自立支援協議会		内容
	地域生活支援拠点等 事業準備委員会コア メンバー会議	他の会議	
H29. 7.10		運営会議	実施検討に向けたコアメンバーの選出について
H29. 8.30	○		①足利市の事業の方向性について ②自立支援協議会委員への理解促進について ③先進地の視察について
H29. 10.16		全体会議	研修会実施 テーマ「栃木市における地域生活拠点等整備事業の構築 について」 講師：栃木市障がい福祉課長 吉澤洋介氏
H29. 11.1	○		①視察のスケジュール及び当日の質問項目について ②研修会の感想について ③緊急時短期入所の調査結果について
H29. 11.20	○		①視察結果 ②事業実施のスケジュールについて

①検討の経過（平成30年度の取組①）

日時	自立支援協議会		内容
	地域生活支援拠点等事業 準備委員会コアメンバー 会議	他の会議	
H30. 4.24	○		①委員の変更について ②タイムスケジュールについて ③国からの通知について ④アンケート調査（案）について ⑤関係書式について
H30. 6.18		全体会	①進捗状況報告
H30. 6.25	○		①緊急短期入所受入予定施設への説明会について ②緊急短期入所受入予定施設へのアンケート調査の内容 について ③データ管理、セキュリティ管理について
H30. 7.17	○		①緊急短期入所受入予定施設への説明会について ②緊急短期入所受入予定施設へのアンケート調査の内容 について
H30. 8.30	○		①足利市の事業の方向性について ②全体会の委員向け研修会の内容について ③先進地への視察について

①検討の経過（平成30年度の取組②）

日時	自立支援協議会		内容
	地域生活支援拠点等 事業準備委員会コア メンバー会議	他の会議	
H30. 9.10	○		<ul style="list-style-type: none"> ①緊急短期入所受入予定施設への説明会の結果について ②緊急短期入所受入れ予定施設への ③市民向け説明会について
H30. 11.6	○		<ul style="list-style-type: none"> ①関係書式について ②相談支援事業所・緊急短期入所受託法人向け説明会について ③市民向け説明会について ④今後のスケジュールについて ⑤緊急短期入所受入輪番について

②アンケート調査

- 目的: 実施方法の検討をするにあたり、参考にする為
- 時期: 平成30年8月
- 対象: 障害者支援施設、共同生活援助事業所、
短期入所事業所
- 内容: 過去3年間の緊急時の受入(宿泊)の有無、緊急受入れをした障がい者の状況(障害種別・障害区分、サービス利用実績、利用の理由、情報収集の方法、利用日数、受入時間、受入者、送迎の有無)
- 結果: 13法人、17事業所からの回答があり、7事業所が緊急の受け入れの実績があることが分かった

③先進地視察

目的：実施状況実施施設を視察することで、足利市での取り組みに活かす

視察先：栃木市（平成29年11月）

メンバー：地域生活支援拠点等準備委員会コアメンバー、基幹相談支援センター職員、市担当者

内容：①栃木市の事業の説明を受ける

②社会福祉法人 すぎのこ会 やまとの見学

④事業開始に向けた受入予定施設への説明会の開催

・施設への説明会（平成30年8月）

目的：事業についての理解を図る

対象：入所施設、グループホーム

内容：事業概要について

緊急時の受入対応について

関係書式について

受入れ可能か否かのアンケート実施について

データ管理、セキュリティ対策について

⑤事業開始に関する説明会の開催（市民向け）

・市民向け説明会（平成30年12月に2回実施）

目的：事業についての周知

対象：特別支援学校、小・中学校の特別支援級とその
保護者、民生児童委員

内容：事業の概要について

⑤事業開始に関する説明会の開催(事業者向け)

・受託法人向け説明会(平成30年11月)

目的:事業実施に向けて理解を図る

内容:登録の流れ、個人情報受信の流れ、緊急短期入所受入れの流れ、費用、輪番の順序

・相談支援事業所向け説明会(平成30年11月)

目的:事業実施に向けて理解を図り、相談支援事業所から利用者へ周知を図る

内容:事業の概要、登録の流れ、緊急短期入所受入れの流れ

事業所及び住民への周知方法

- 広報、チラシ、ホームページにて周知
- 足利市障がい者基幹相談支援センターを通して周知

IV 実績(令和6年4月1日現在)

◎登録者 120名

・男女別内訳

男	女
76	44

・年齢内訳

未就学	小学生	中学生	高校生	19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	6	6	10	5	25	27	26	12	2	0

IV 実績(令和6年4月1日現在)

◎登録者 120名

・障害種別内訳

身体	知的	精神	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・知的・精神	その他
1	6	6	10	5	25	27	26

・サービス等利用計画状況

短期入所利用計画作成済	短期入所以外の障害福祉サービス利用計画作成済	障害福祉サービス未利用
66	52	2

対応状況（緊急短期入所利用者）

- 令和2年度
 - 1件（介護者が緊急入院のため：7日利用）

- 令和4年度
 - 2件（いずれも介護者が緊急入院のため6日利用及び3日利用）

関係者との連携及び研修・検討会の実施状況

- 検討会 コアメンバー会議（年4回）
- 協力事業所の連絡会（年2回）
輪番の確認、情報交換・情報共有の場
- 研修会
令和5年に自立支援協議会主催で研修会を実施
令和6年に相談支援事業所と情報交換会で事業の再周知
- 広報・PR等
市窓口、足利市障がい者基幹相談支援センター窓口等でチラシにて周知

設置から現在に至るまでの取組結果

- 平成31年1月7日、緊急短期入所事業開始
- 令和5年7月1日、体験入所事業開始
- 令和5年度の実績
 - 登録者数120名（令和6年3月31日現在）
 - 緊急短期入所事業利用者 0名
 - 体験入所事業利用者 1名

課題

- 令和5年度の研修会後のコアメンバー会議において、5つの機能ごとに現状等を落とし込み、今後の取組について検討する必要がある
- 落とし込んだ結果、いくつか課題はあることが共有された。実現可能な取り組みとして、計画相談事業所への周知が必要
- 事業の対象には、児童等も含まれているが、協力事業所側としては、児童の受け入れに苦手意識がある。児童の短期入所受け入れの経験が少ない

V 今後の方針

- ・必要な人の掘り起こし

⇒事業開始から5年経過しているため、計画相談事業所に周知する

- ・体験事業の充実

⇒(登録者側)緊急時を見据えて事業所で過ごすことに慣れる

(受け入れ施設)受け入れるプロセスを通して児童の受け入れへの不安を解消する

VI その他関連する取組・参考資料